

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年3月28日(木) 10:30~10:39(9分)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

藤田 望(室蘭開発建設部次長)、木村 保雄(総務課長)、長瀬 隆之(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部室蘭支部)

山森 亜衣子(支部代表者)、木田 美智子(連絡員)、菊地 和恵(連絡員)

(議題)

当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

(職員団体) 各種制度の改正の際に、イントラネットを通じて職員へ周知されているが、イントラネットへの掲載のみでは制度を十分に理解することが難しい。管理者である課所長自ら制度を十分理解し、該当職員へ周知してもらいたい。

(当局) 育児休業を始めとする各種両立支援制度については、課所長に対して活用しやすい職場環境となるよう指導していくとともに該当職員には、個別に対応するよう引き続き指導していきたい。

(職員団体) 職員が育児休業や産前産後休暇を取得する場合には、職場内の他の職員にも説明するとともに課所長が主体となって、代替職員を含めた課内業務の再配分に取り組むよう指導を徹底してもらいたい。

(当局) 業務の再配分等に際しては、職場ミーティングや課内会議等において職員とコミュニケーションを図り、円滑な業務推進ができるよう指導をしていきたい。また、両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備についても引き続き努めていきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

平成25年 3月28日

- 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

育児休業をはじめとする各種両立支援制度については、管理者に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等の周知を図っているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう引き続き指導を図っていく考えである。